

【件名】新型コロナウイルス（ナミビア政府による措置の緩和）

【ポイント】

7月30日、ガインゴブ大統領は、過去14日間、ナミビア全土において感染封じ込め措置を採ったことにより、陽性率が40%から28%に減少する等、一定の成果が見られたとして、8月1日から14日まで、制限措置を緩和する旨発表しました。このうち重要な点は以下のとおりです（今回発表された原文は以下のリンクをご覧ください。）。

ただし、ナミビア入国時に提示が求められるPCR陰性証明書の取得期限（入国前72時間以内。以下3（1））については引締めが行われています。

（大統領ステートメント）<https://www.na.emb-japan.go.jp/files/100218200.pdf>

（保健大臣ステートメント）<https://www.na.emb-japan.go.jp/files/100218201.pdf>

【ナミビア政府発表要旨】

1 致死的な新型コロナの第三波は続いているものの、過去14日間は陽性率の大幅な低下、（40%→28%）、新規感染者数・入院患者数の減少、公立・私立双方の医療施設における隔離病床・ICU病床の逼迫状況の緩和等、ナミビア全土において感染封じ込めに一定の成果が見られた。

2 ナミビアにおける累積感染者数は117,896人である。回復率80%、死亡率2.5%という数値には励まされるが、過去28日間で1,414人が死亡したことは問題であり、死者数を減らすために出来ることを全て行う必要がある。ワクチン接種については、集団免疫を獲得すべく、来年3月末までに国民150万人（60%）に接種を行うことが目標である。

3 8月1日から14日までの措置（現行措置から以下のとおり変更）

（1）ナミビア入国時のPCR陰性証明書

ナミビア到着前7日以内に取得したPCR陰性証明書を携行すること。

→ナミビア到着前72時間（3日間）以内に取得したPCR陰性証明書を携行すること。

（2）人の移動

国内全14州において、州をまたぐ州域内外の間の移動を原則禁止する（住民であってこれらの域内に帰る者、必要不可欠なサービス業務の従事者であって許可証を有する者、緊急医療事態の場合等は除く。）。

→州をまたぐ移動制限を解除する（移動許可証も不要。）。

(3) 集会の人数制限

10人までに制限。

→50人にまでに制限（ただし、2時間以内に限定する。）。

(4) 夜間外出制限

21時～翌朝4時の間。

→22時～翌朝4時の間。

(5) アルコール販売制限

月曜から木曜日の09時～18時。

→月曜日から金曜日の09時～18時（引き続き、テイク・アウェイのみ。）。

(6) レストラン等営業

テイク・アウェイのみを許可。

→保健・安全措置を取った上で営業を許可する。

(7) 学校教育

一部学年を除いて対面授業は原則禁止。

→8月4日から（感染予防措置を取った上で）対面授業を再開する。

【ご参考】

○日本国厚生労働省ホームページ

<https://www.mhlw.go.jp/index.html>

（感染症情報）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekaku-kansenshou/index.html

○日本国国立感染症研究所（コロナウイルスに関して）

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/from-idsc/2482-2020-01-10-06-50-40/9303-coronavirus.html>

○外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

参考：査証についてのご案内（外務省 HP）

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/visa/index.html>

参考：日本からの渡航者・日本人に対する各国・地域の入国制限措置及び入国・入域後の行動制限

https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory_world.html

（連絡先）

在ナミビア日本国大使館 領事班

住所：78 Sam Nujoma Drive, Klein Windhoek, Windhoek, Republic of Namibia 開館時間：8:30-12:45 13:45-17:00

電話：+264 61 426 700

FAX：+264 61 426 749

E-mail：consul@wh.mofa.go.jp

ホームページ：http://www.na.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

URL：<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delate>